

令和3年2月定例会議会

議 案 説 明

(その3)



議案第 1 2 3 号 令和 2 年度四日市市一般会計補正予算（第 1 0 号） から  
議案第 1 3 1 号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について まで

ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

議案第 1 2 3 号は、令和 2 年度本市一般会計補正予算第 1 0 号案であります。

補正の主な内容は、一般会計において、国の 3 次補正の交付決定等に伴い、令和 3 年度当初予算から前倒しするため、防災・安全社会資本整備交付金事業費や四日市あすなろう鉄道運行事業費、垂坂公園・羽津山緑地整備事業費などの増額補正を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や業務の I C T 化を推進するため、保育園・幼稚園・こども園、小中学校などの衛生用品購入や学童保育所への I C T 機器配備、病児保育室への予約システム導入に係る経費の増額補正を行うものであります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用料金収入の大幅な減少などにより、指定管理者の収支が赤字となる見込みの運動施設、四日市ドーム、近鉄四日市駅南・北自転車駐車場、少年自然の家について指定管理料の増額補正を行うとともに、損失が予想される四日市あすなろう鉄道株式会社の関連事業費を計上しております。

他にも、本年度の実績見込みによる不足分の増額補正や入札差金等によって不用が見込まれる事業費の減額補正を行っており、これらの歳入歳出予算のほか、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行おうとするものであります。

歳入歳出予算につきましては、2 6 億 2 3 5 万 5 千円の減額で、補正後の予算額は、1, 5 6 3 億 1, 6 3 6 万 1 千円となります。

以下、歳出各款における補正の主な内容についてご説明申し上げます。

第2款 総務費は、番号制度関連経費などの増額及び特別定額給付金給付事業費などの減額であります。

第3款 民生費は、学童保育事業費などの増額及び子ども医療費などの減額であります。

第4款 衛生費は、清掃工場管理運営費などの増額及びごみ処理施設管理運営費などの減額であります。

第6款 農林水産業費は、森林環境基金積立金の増額及び土地改良費などの減額であります。

第7款 商工費は、四日市市プレミアム付食事券事業費補助金などの増額及び四日市市中小企業等持続化給付金給付事業費などの減額であります。

第8款 土木費は、防災・安全社会資本整備交付金事業費などの増額及び内部・八王子線基金積立金などの減額であります。

第9款 消防費は、退職手当の増額及び非常備消防一般管理費などの減額であります。

第10款 教育費は、受入校その他施設整備費などの増額及び教育情報通信システム運営費などの減額であります。

第11款 災害復旧費は、令和元年発生土木災害復旧単独事業費の減額であります。

第12款 公債費は、地方債償還金の増額及び地方債利子の減額であります。

以上、歳出につきまして概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、歳出各款に関する特定財源を補正するほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付分や、あがた栄工業団地B区画用地の売却に伴う市有地売払収入などの増額補正を行っております。

また、歳入歳出の収支差につきましては、財政調整基金繰入金の減額

補正及び財政調整基金積立金の増額補正を行い、収支の均衡を図りました。

なお、本年度事業のうち、国の補正予算に関連する事業及び年度内に完了が見込めない事業、60件について、翌年度に繰り越して執行するため、繰越明許費を計上しております。

議案第124号から議案第128号までは、特別会計及び企業会計の令和2年度補正予算案であり、以下、補正の主な内容についてご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計は、過年度国庫支出金等返還金などの増額及び保険給付費などの減額であります。

食肉センター食肉市場特別会計は、施設整備事業費などの減額であります。

土地区画整理事業特別会計は、午起区画整理事業費などの減額であります。

後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者医療広域連合納付金の増額であります。

下水道事業会計は、国の3次補正に伴う管渠布設費の増額であり、併せて地方債の変更を行っております。

次に、議案第129号は、令和3年度一般会計補正予算第1号案であります。

補正の主な内容は、国の3次補正に伴い、令和2年度へ前倒しするため、防災・安全社会資本整備交付金事業費や四日市あすなろう鉄道運行事業費、垂坂公園・羽津山緑地整備事業費などの減額補正を行う一方、2月補正の先議分につき、新型コロナウイルスワクチン接種のために必要な体制の確保に要する経費や接種費用を計上しようとするものであります。

また、新型コロナウイルス感染症の第3波により、三重県独自の緊急

警戒宣言が1月に発出される中、本市独自の緊急支援策第10弾として、コロナ禍にあって経済的・心理的に困窮する子どもとその家族を支援する子ども食堂等の団体を対象として、新たに子ども緊急支援プロジェクト補助金を計上するほか、全市民へのワクチン接種に向けて行政情報を迅速かつ正確に市民へ届けるため、LINEアプリを活用した仕組みを構築する行政手続オンライン化事業費の増額補正を行うとともに、厳しい状況下にある中小企業等の事業継続を図るため、中小企業振興資金保証料補給金やセーフティネット資金保証料補助金の増額補正を行っております。

歳入歳出予算につきましては、13億7,066万2千円の増額で、補正後の予算額は、1,225億3,066万2千円となります。

歳入につきましては、歳出各款に関する特定財源を補正するとともに、財政調整基金繰入金の増額補正によって収支の均衡を図りました。

つづきまして、条例の改正議案についてご説明申し上げます。

議案第130号 職員給与条例の一部改正及び議案第131号 国民健康保険条例の一部改正につきましては、いずれも新型インフルエンザ等対策特別措置法及び関係政令の改廃に伴い、それらの法令を引用していた新型コロナウイルス感染症に係る定義規定を整備しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。